

令和8年度

認定こども園にしだ幼稚園の利用にあたり

(重要事項説明書)

学校法人西田学園

認定こども園にしだ幼稚園

【2026年3月31日改定】



にしだ幼稚園

ごあいさつ

わたしたちのくらす世の中は、「人と人が寄り添いあい心を通わせて」成り立っています。まわりのたくさんの人々に支えられながら生きています。「ありがとう」のことばを胸に日々を生きています。大地にしっかりと根を張る命。すこやかな成長に欠かせない温かな光(まなざし)、たくさん水(ことば)、風(自然)。大地から顔を出した小さな芽は、やがて花を咲かせ空に向かってぐんぐん大きく伸びていきます。

園訓「土の心」……私たち教職員(チームにしだ)の教育理念です。わたしたちも地域に支えられながら、豊かな大地を耕し、若い生命のすこやかな成長のため、全力で日々の教育・保育活動を重ねてまいります。

設置主体

- 名称 学校法人西田学園
- 所在地 〒321-4405 栃木県真岡市飯貝178
- 電話番号 0285-82-1174
- 代表者 理事長 西田 知生

施設概要

名称	認定こども園にしだ幼稚園(通称:にしだ幼稚園)
施設の種類	幼保連携型認定こども園
所在地	真岡市飯貝178番地
開設年月日	昭和53年12月6日
認可年月日	平成31年4月1日
園長氏名	園長 西田 知生(にしだ かずお)
学期	1学期 4月1日 ~ 8月31日 2学期 9月1日 ~ 12月31日 3学期 1月1日 ~ 3月31日 ※各学期の始業式・終業式には1・2号児とも参加します。
実施するその他の事業	延長保育、一時預かり保育、特別支援教育、教育相談子育て支援
学校評価の実施	登園の教育・保育の活動内容等を、年1回保護者の方に評価していただき、当園の教育方針へのご理解とご協力をいただけるよう努めます。
自己評価の概要	職員による教育・保育内容等の自己評価を年1回実施し、よりよい教育と保育の提供に努めます。

年齢 / クラス名 / 定員	認定定員	183名
0歳児	ひよこ組	3号 9名
1歳児	りす組	3号 16名
2歳児	うさぎ組	3号 23名
3歳児(年少)	もも組 たんぼぼ組	1号 15名 2号 30名
4歳児(年中)	ちゅうりっぷ組 すみれ組	1号 15名 2号 30名
5歳児(年長)	さくら組 ひまわり組	1号 15名 2号 30名

園訓 土のこころ つよいからだ

「土のこころ」

大地の土に根を張る「命」は、光・水・風、さまざまな自然の恩恵を受けすくすく成長していきます。大地の土の中で「たくましくもやさしい心」を育てます。また見たもの感じたことをありのままに表現する「豊かな感性」も育てます。にしだ幼稚園は、そうした「土」のごとく教育・保育活動をしています。

「つよいからだ」

「たくましくもやさしい心」は元気なからだと豊かな知識。すこやかな成長には体力と知力が必要です。幼児期の「あそび」で、おのずと体力と知力が養われます。勉強だけじゃダメ。いっぱい遊ぶ子は伸びます。知識と体力のバランスのとれた、心身ともにすこやかな生命を育みます。

教育目標 ・ 学年の目標

教育目標

- 1 すすんで活動に取り組み、創造性豊かな子どもの育成
- 2 相手の気持ちを考え、思いやりの気持ちをもてる子どもの育成
- 3 目標に向かって、あきらめずに最後までやり遂げる子どもの育成
- 4 健康で安全な生活ができる子どもの育成
- 5 素直な気持ち、感謝の気持ちをもった子どもの育成
- 6 ことばの習得(読む書く聞く話す感じる思う考える…)

学年の目標

《うさぎ組》※2歳児 幼稚園生活への移行

- ・「あそび」をおぼえる
- ・「基本的生活習慣」を身に付ける
- ・ともだちとなかよく遊べる

《年少組》

- ・「遊び」を通してともだちとなかよくする
- ・素直な気持ちで「あいさつ」「ありがとう」「ごめんなさい」が言える
- ・食事やトイレ、後片づけなど身の周りのことが自分でできる

《年中組》

- ・「遊び」を通して規範性を高める
- ・ともだちの気持ちを考え、思いやりの気持ちを育てる
- ・「数」や「形」の概念を理解する

《年長組》

- ・「遊び」を通して、自己をよりよく伸ばそうとする意欲をもたせる
- ・自然に親しみながら、創造力や情緒豊かな子どもを育てる
- ・健康や安全の意識を高める
- ・ことばや文の「読みとり」や「聞き取り」「書き取り」ができる
- ・「話し合い」ができる



事業の目的と運営方針

- 認定こども園にしだ幼稚園(以下「当園」といいます)は、以下の運営方針に基づき、園児への教育・保育、子育て支援をおこなうことを目的とします。
- 園児にとっての最善の利益を第一に考え、最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- 教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭と連携をしながら、園児の現状や発達段階を踏まえて、教育と保育を一体的におこないます。
- 社会や地域の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育活動をおこない、子ども・保護者・地域に信頼される園を目指し努力します。

職員体制 (令和8年度)

	正職員	パート勤務	備考
園長	1人		理事長兼務
子育て支援室長	1人		
副園長	1人		
保育主任	1人		
保育教諭・保育助手	17人	3人	
事務	1人		
用務員	1人		
栄養士(業務委託) 1名		(有) 佐々忠給食センター	
調理師(業務委託) 3名		(有) 佐々忠給食センター	



開設時間、利用時間について

開園日	開設時間	利用時間	延長保育時間	早朝・延長料金	休園日
月曜日～土曜日	7:30～18:30	【1号認定】 8:30～14:30	7:30～8:30 14:30～17:30	8:30以前 300円 15:00まで 300円 17:30まで 500円 18:00まで 800円	日曜日 祝祭日 年末年始 (全園児) 春休み 夏休み 冬休み (1号認定)
		【2・3号短時間】 8:00～16:30のうち8時間まで	左の時間以外または8時間を超えた時間	8:00以前 300円 延長30分以内 300円 18:00まで 500円	
		【2・3号標準】 開設時間内で仕事等の時間に合わせて	18:01～18:30 延長料金を別途いただきます。	延長料金 300円	

- 2・3号認定は、保護者の方の勤務時間が月120時間以上で標準時間利用。月64～120時間未満で短時間(8時間まで)利用。月64時間未満の場合は1号認定となります。
- それぞれの利用時間の中で、出勤・退勤時間にあわせて送迎をお願いいたします。
お仕事が終わり次第、すぐにお迎えに来てください。
- くれぐれも開設時間内の送迎をお願いします(隣接の学童クラブと開設時間が異なります)。
- 2・3号認定では、保護者の産休育休中や求職中も短時間での継続利用ができます。
その際2・3号標準時間の方は、短時間利用に認定変更申請をする必要があります。
- 求職中における短時間利用は、**平日は1号と同じ14時00分までにお迎えに来てください**。土曜日、春夏冬休み中は原則利用せず、ご家庭での保育をお願いします。なお、面接等求職活動の理由がある時は、16時00分まで利用することができます。
- 認定や勤務時間にかかわらず、18:01以降は延長料金(300円/回)をいただきます。

土曜の利用について

- 利用できるのは、2・3号認定児のみです。1号認定児は利用できません。
- 利用の理由は、保護者のお仕事によるものです。他の理由での利用はできません。
- 冠婚葬祭、通院、行事参加そのほかお仕事以外の理由は不可です。ご了承ください。
- 保護者、祖父母その他どなたも見てあげられる方がいないときのみご利用できます。
- 利用する場合は、給食の手配等の都合から、1週間前までには利用申請書を園に提出してください。(土曜日にお仕事をしていることがわかるシフト表もいただきます)
- 利用した翌週平日(祝日は不可)に、1日振替でお休みください。(お子さんの心理的負担軽減のため)

育休中の利用について

- 育休中での継続(短時間)利用については、就労理由での保育利用と異なるので、次のようなご利用でお願いします。
- ① 学期中は、**8時00分から16時00分の時間内でご利用できます**。
ただし3時ごろおやつが出ます(有料)ので、おやつを希望しない方は3時までにお迎えに来てください。
 - ② 上記の時間外の利用については、早朝・延長料金がかかります。
 - ③ 土曜日や春夏冬休み中はご家庭での保育をお願いします。
 - ④ ただし、③の期間に通院や心身の不調等の理由で、保育が必要な場合は、その旨主任もしくは園長にお申し出のうえ、ご利用いただくことができます。

提供する教育・保育内容

当園は平成31年4月から「幼保連携型認定こども園教育保育要領」(平成26年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第1号)に則り園児の教育・保育をおこないます。ただし、園の教育方針および実際の教育・保育内容については移行前と変わることのない内容もありません。また、1・2号を学級編成や行事参加等で区別することはしません。

給食等について

- ① 提供方法 自園調理給食(全園児ごはん付き)
毎月第3火曜日を自宅弁当の日とします。
(弁当箱は指定しません(プラスチック可)が、お子さんの使いやすいもの)
- ② おやつ提供 10時(3号のみ) 15時(2・3号)におやつを提供します。
- ③ 献立表 保護者の方へは、毎月末日に翌月分の献立表を配布します。
- ④ アレルギーへの対応 除去メニューの提供など対応します。事前にご相談ください。
- ⑤ 給食費 1・2号認定:6,500円(ごはん・おかず付き/月額) 3号認定:保育料にふくまれる
2号認定児には、別途おやつ代として1,000円(月額)いただきます。
ただし、おやつを食べないで降園している方は要相談です。
原則として10回/月以上で月額給食費をいただいております。
非課税世帯や第2子以降には副食費(上限4,500円/月)が減免になります。
※真岡市在住の方は、第1子から副食費が免除になります(令和7・8年度限定)
- ⑥ 衛生管理 自園調理室では集団給食届を真岡市保健所(県東保健センター)に提出しています。
水質検査を年1回、また調理師は毎月検便等の衛生検査を実施し報告しています。

保護者への連絡

- 「園だより」「献立表」をコドモンアプリにて配信します。園行事や連絡事項についてお知らせします。
- 毎日保護者の方に、登降園時にタブレットに打刻をしていただき、登降園時刻および出欠確認をします。
- 園からの連絡については、コドモンのお知らせ配信でお知らせします。(アプリ登録をお願いします)
- お子さんの送迎の際など、職員が保護者の方にできるだけお声掛けをして、お子さんの様子をお伝えできるよう心がけています。
- 園児が急な体調悪化やケガ等により緊急的に保護者にご連絡をする場合があります。お工作中であってもかならず連絡が取れる状態にしてください。
- 欠席・遅刻の場合は、当日9時00分までにコドモンか園にお電話かいずれで必ずご連絡ください。連絡がない場合、園から確認のご連絡をさせていただきます。
- **1・2号認定児は教育(授業)時間があるので、9時00分までに登園させてください。**
 - 遅くなる場合は、遅刻理由等をふくめかならずご連絡ください。
 - 送迎に、父母以外の方が見える場合、前もってご連絡ください。
 - 送迎に、父母以外の方(祖父母等)が見える場合、タブレットへの打刻のしかたや駐車場所等についてご確認いただきお伝えいただければと思います。
- 入園募集状況や園行事等の連絡は、ホームページでも掲載しご案内いたします。

健康診断について

- 健康診断および歯科検診 0～5歳児まで年2回(6月と11月)、嘱託医が検診します。
健康診断票に記録します。
- 4月中に「新入園時健康診断」をおこないます。
- 身長体重計測を毎月1回実施し、おたより帳に記録します。
- 尿検査も年2回(6月と11月)に実施します。
- その他、真岡市での定期健診や小学校入学時検診にもご参加ください。

保育料

- 基本保育料 1・2号は無料 3号は市町が定める保育料(毎年9月に見直しあり)をいただきます。
- その他の経費
 - ①施設充実費(入園時) 30,000円
 - ②給食費(月額) 【ごはん+おかず】6,500円 【ごはん】 2,000円
2号認定児には、別途おやつ代(月額)として1,000円いただきます。
3号認定児は保育料に給食費がふくまれています。
 - ③絵本購入代(月額) 選択制で毎月1冊以上の年間購入となります。
 - ④設備費(月額) 1号 1,500円 2・3号 2,000円
 - ⑤PTA会費(年額) 1,500円/園児ひとり
 - ⑥行事費(年額) 3,000円/おもに運動会と発表会の一部費用として
 - ⑦教材費(進級前年度末) 実費集金
 - ⑧制服、カバン、体操着等(入園時) 実費集金
- 保育料等の支払方法
保育料・給食費+絵本代+設備費の合計を、毎月1日(土日祝日の場合は翌営業日)にJAはが野の口座から振替します。PTA会費、冷暖房費、行事費等(ともに年1回)も口座振替します。

支給認定区分や住所等の変更

- 支給認定区分の変更
 - ① 1号認定から2号認定に変更する場合 2・3号認定の利用時間(短時間⇔標準時間)を変更する場合
求職活動および育児休業による継続利用(標準時間⇔短時間)の場合
提出書類 「支給認定区分変更申請書」(真岡市指定様式 ピンク)
「就労証明書」等保育が必要とすることがわかる書類
求職活動および育児休業の場合は就労証明書の提出は不要
提出先 当園(当園から真岡市に提出します)
 - ② 2号認定から1号認定に変更する場合
提出書類 「支給認定区分変更申請書」(真岡市指定様式 ブルー)
提出先 当園(当園から真岡市に提出します)
 - ③ 3号認定から2号認定に変更する場合
2歳児が満3歳になった時点で、自動的に切り替わり、保育料等は変わりません。(手続き不要)
 - ④ 2・3号認定児の保護者の方々には、変更の有無にかかわらず、毎年7月に「就労証明書」を更新していただいています。

登園について

【1号認定】 ※8:30以降に東門から入るようにしてください。

利用時間 8:30～14:30 (左記以外の利用は、早朝・延長利用になります)

※教育活動 9:30～13:30

※送迎時間 8:30～ 9:00 13:45～14:00

- 服装
持ち物
- ・制服(園児服)または体操着 ズボン・スカート 園児帽子 名札
 - ・通園カバン(当園指定) ひもつきタオル おたより帳
 - ・うわばき入れ うわばき(毎週金曜日に持ち帰ります)
 - ・カラー帽子 コップ ハブラシ フォーク・スプーン ハンカチ(年長児のみ)

8:30	9:00	9:30		13:30	14:00
登園	自由遊び	教育活動	昼食・昼休み	教育活動	降園の準備

【2号認定】 ※早朝は7:30以降、短時間は8:00以降に東門から入ってください。

開設時間 7:30～18:30

※教育活動 9:30～13:30 (1号とおなじ)

※送迎時間 利用時間の中でお仕事の開始と終了にあわせて

- 服装
持ち物
- ・制服(園児服)または体操着 ズボン・スカート 園児帽子 名札
 - ・通園カバン(当園指定) ひもつきタオル おたより帳
 - ・うわばき入れ うわばき(毎週金曜日に持ち帰ります)
 - ・カラー帽子 コップ ハブラシ フォーク・スプーン ハンカチ(年長児のみ)

7:30	9:00	9:30		13:30	16:00	18:30
登園	自由遊び	教育活動	昼食・昼休み	教育活動	自由遊び おやつ時間	降園

※3号認定児は、開設時間と送迎時間が2号認定児と同じです。

※3号認定児は、終日保育活動になるので、1・2号認定児と服装、持ち物、日課等が異なります。

年間行事予定

4月	入園式	始業式	保護者会	新入園児健康診断		
5月	家庭教育学級開講式	芳賀地区幼稚園PTA連合会総会	こいのぼり飾り			
6月	親子花植え&ウォークラリー	内科検診①	歯科検診①	交通安全教室	はみがき教室(年長)	保育参観①
7月	デイホーム交流	七夕飾り	終業式	お楽しみ保育(年長)		
8月	お盆期間中保育(希望者)	入園説明会				
9月	始業式	入園申し込み開始	祖父母参観(年長)			
10月	一斉引渡し訓練	運動会				
11月	にしだ祭(作品展)	内科検診②	歯科検診②	防犯教室		
12月	発表会	クリスマス会	終業式	年末年始休業		
1月	始業式	保育参観②				
2月	節分豆まき	入園オリエンテーション	お別れ遠足(年長)			
3月	ひなまつり	卒園式	デイホーム交流(年中)	終業式		

※毎月実施 おたんじょう会(8月以外毎月) 身長体重計測

健康管理について

■健康診断

健康診断を年に2回、園内科医・園歯科医の先生にお願いし実施しています。
また、年に2回、尿検査もおこないます。

■年間保健計画

内科検診・歯科検診・尿検査：年2回 身長体重計測：毎月1回

■登園後の体調不良時について

- ・健康に登園しても、登園後の保育中に体調不良の状態が生じた場合、目安として 37.5℃以上(感染症流行時は37.0℃以上)の発熱や、熱が高くななくても下痢や嘔吐またはせき込み等がみられるなど、お子様が健康に生活を送れない状態の場合は、電話で連絡いたしますのでお迎えをお願いいたします。
- ・緊急の連絡に備え、保護者の方はかならず連絡が取れるようにしておいてください。
- ・お仕事の都合などでお忙しいとは存じますが、乳時期・幼児期共に早めの医師の診断と適切な処置が大切ですので、早急にお迎えをお願いいたします。

感染症について

病気の種類によっては多くの園児に感染します

■感染症と診断されたときは、ほかのお子様への感染を防ぐためお休みをしていただきます。完治して登園される場合には、かかりつけの医師に登園の可否をお尋ねください。

感染症が広がる場合には一斉メール等でお知らせをいたします。小さなお子様も含めて集団生活の場になりますことから、お子様の体調を第一に考えるとともに、ほかのお子様への感染を極力抑えるため、お互いにつつしあわないように気を付けましょう。

また、感染症と診断を受けた際には、診断が出た時点で「病名や療養期間等」を園にご連絡ください。

■感染症り患後の再登園につきましては、医師から集団生活に支障がない旨の診断を受け、登園届を提出のうえ、登園をお願いします。

■登園後、お子様に感染症が疑われる症状がみられた場合、保護者にご連絡のうえお迎えに来ていただきます。お迎えに来られるまでの間、2次感染を防ぐため別室にて預らせていただく場合がありますので、ご了承ください。

【別記をご参照ください】

ケガについて

■安全に対する取り組み

- ・職員全員が常に「園児の安全第一」の意識をもって日々の保育をしています。
- ・安全に子どもたちが過ごせるよう、知識や技術などの習得に努めています。また、「子どものいるところ先生あり」子どもに目の届くところに先生がいます。
- ・施設や遊具・備品などについては毎月安全点検を行います。

■園生活におけるケガとトラブル

子どもたちの育ちにとって必要なけがや病気は「リスク」として捉えています。子どもたちの育ちの為に多少のチャレンジが必要です。そしてその際にはリスクが伴うことをご理解ください。

園生活の中では、何度も躓きながら歩行を獲得したり、友達との意見の相違を経験して関わり方を学ぶなど、様々な育ちの姿が見られます。風邪などがうつる確率もご家庭よりも高くなります。しかし免疫を獲得し体は強くなります。転ばぬ先の杖対応ばかりでは、子どもの育ちは期待できません。子どもたちは自分自身の手足を使うことで、危険を予知したり恐怖心を感じ取ります。その経験の積み重ねにより危機管理能力が身についていくことを踏まえ、高いところに登りたいからと言って抱っこをして登らせたり、抱っこをして降ろしたりすることはあえてしません。

かといって、もちろん危険な環境や子ども同士のトラブルをそのまま放置するわけではありません。リスクがあることを踏まえたうえで、より危険度が低くなるような環境設定を心がけています。にしだ幼稚園のけがや病気に関するリスクの考え方について、事前のご理解をお願いいたします。

■ケガ・急病が発生した際には

- 万が一、保育時間内で事故及び、急病、園内では対処しかねる怪我等が起きた際には、かかりつけ医、もしくは園指定の園医に搬送致します。(お子様の状態によっては救急車を要請する場合があります。)
- 実際にケガ等により医療機関を受診する際には、園内で発生した事故ではありますが、以下の理由により保護者の方にてできるだけ付き添いをお願いいたします。
 - ① ご家族が側にいることで、園児が安心して治療を受けられる
 - ② 処置内容、薬の使い方、家庭での過ごし方など、医師から直接説明を受けられる
 - ③ 治療に関して、ご家庭の判断が求められる場合がある(麻酔の使用やアレルギー反応など)
- 受診の際、保険証・子ども医療費受給者証が必要となりますので、ご用意ください。
- 軽傷と判断される擦り傷、切り傷などの怪我につきましては、園内で処置し、お迎え時または電話でご連絡しお伝えいたします。

【別記】

●登園停止となる感染症(治療後、園指定の登園届の提出が必要です)

	感染症名	登園停止期間
第二種 法定 伝染病	インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後 3日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化(かさぶた)になるまで
	アデノウイルス感染症 (プール熱)	主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核	症状により、医師において感染の恐れがないと認められるまで
第三種	腸管出血性大腸菌 感染症(O157)	症状により、医師において感染の恐れがないと認められるまで
	流行性角結膜炎 (はやり目) 急性出血性結膜炎 侵襲性髄膜炎菌 感染症	眼症状が改善し、医師により感染の恐れがないと認められるまで
第三種 法定 伝染病	手足口病 ヘルパンギーナ	解熱後1日以上経過し、発疹がなく、普段通りの食事ができるようになるまで
	溶連菌感染症	適切な抗生剤治療後24時間を経て、解熱し、全身状態が良好になるまで
	感染性胃腸炎 (ロタ・ノロ・アデノ ウイルスを含む)	下痢・嘔吐の症状が治まり、普段通りの食事できて、全身状態が良好になるまで
	ウイルス性肝炎	主要症状が消失し、肝機能が正常化するまで
	伝染性膿痂疹 (とびひ)	皮疹が乾燥するまで(または湿潤部位が被覆できる程度のものであれば登園可能)
	伝染性軟属腫 (水いぼ)	掻き壊して傷から浸出液が出ている期間(または被覆できる程度のものであれば登園可能)
	頭ジラミ	駆除を開始するまで
	帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで

●登園の際に届けが不要な感染症

- ・伝染性紅斑(りんご病): 紅斑出現時は元気がよければ登園可能
- ・マイコプラズマ感染症: 症状が改善し、全身状態のよい者は登園可能
- ・突発性発疹症: 解熱後元気であれば登園可能

非常災害時について

- 非常災害時は、別途園で定める「防災・安全計画」等により対応します。
- 火災が発生した際には、各学年ごとに定められた避難経路にて、園庭ブランコ前または周辺駐車場に避難します。
- 地震が発生した際には、地震が収まるまで園内で待機し、必要に応じて園庭または周辺駐車場へ避難します。
- 非常時には園児の安全確保のため、原則お迎えをお願いします。
- コドモンによる一斉メール送信システムにてご連絡します。ただし、災害時に通信不能になる可能性も十分考えられます。その際は、通信機能が復旧し次第、速やかにご連絡いたします。何とぞ冷静なご対応にご協力ください。
- お子様の万一の事態に備え、職員室に小児用および成人用のAEDを常備し、職員は使用方法の研修を受けております。
- 火災・地震・不審者を想定した避難訓練及び消火訓練(絵本や紙芝居での啓発を含む)を月に1回実施しています。
- 施設充実費および設備費の一部を、一斉メールシステムの運用費、AEDのパッドおよびバッテリーの交換費用、消火器の購入および災害時備蓄品の購入費用にも充てさせていただきます。

駐車場について

- マナーを守って、譲り合ってご利用ください。
 - ・朝夕の送迎の際の駐車場は、園北側の細い道路から入り、園東側駐車場に駐車し、お子さんとともに東門から園内にお入りください。園東側駐車場は、アスファルト部にかぎらず、砂利部にも駐車できますのでご利用ください。
 - ・園北側道路では、車同士のすれ違いができませんので、園の保護者の皆さまには、西から東方向への一方通行をお願いしています。
 - ・特に駐車場内での出入り、北側道路への出入り等、事故防止のため互いに譲り合って走行してください。
 - ・北側道路はじめ周辺の住宅の迷惑にならないよう、最徐行と安全運転をお願いします。
 - ・いかなる場合も、駐車場内における事故の責任は負いませんのでご了承ください。
 - ・車の排気ガスが子どもにかかったり、その他事故等を防ぐため、停車時にはエンジンをお切りいただきますようご配慮ください。
 - ・園行事の際、南側畑や北側駐車場、東側原っぱを駐車場としてご利用いただくことがあります。その際は前もってご案内いたします。
- 子どもの安全のため
 - ・下車から園に入るまでは、かならず子どもに触れながら歩行してください。帰りのお迎えの際も同様です。
 - ・ひとり走り出したりしないようお願いします。
 - ・保護者同士の立ち話など、駐車場では長居せず、決して子どもたちだけで遊んだりしないようお気を付けてください。
 - ・乗車中の乳幼児は、チャイルドシートおよびシートベルトの着用が義務付けられています。車内で立ち上がったたり窓から頭や手を出したりしないよう、大人が責任をもって法令順守で運転されるようお願いいたします。